

会 見 年 月 日	令和4年6月3日（金曜日）
担 当 課	上下水道部下水道課
問い合わせ先	電話：0791-45-2263 FAX：0791-45-2910 (担当者名：藤本、丑田)

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業の実施について

1. 趣 旨

赤穂下水管理センターで発生する消化ガスを活用したバイオマス発電事業の実施に向けた公募型プロポーザルを実施します。

2. 内 容

(1) 事業概要

赤穂下水管理センターでは下水処理の過程で、可燃性の消化ガスと言われるバイオガス（再生可能エネルギー）が発生します。

現在、消化ガスの一部はボイラー設備の燃料として場内で再利用していますが、再利用率は約37%となっており、その他は焼却し、大気へ放出しています。

その残り約63%の余剰の消化ガスを使用し、バイオマス発電を行うことで、環境負荷の低減に寄与するとともに、下水道事業への収入確保を図ります。

(2) 施設概要

下 水 処 理 場 名	赤穂下水管理センター
処 理 場 の 位 置	赤穂市中広1862番地
余 剰 消 化 ガ ス 量	約237,000m ³ /年程度

(3) 実施方法

運 営 方 式	民設民営方式
事 業 者 選 定 方 法	公募型プロポーザル方式（市ホームページで公募）
実 施 期 間	20年間

(4) 実施予定

令和4年度	
6月～8月	公募型プロポーザル方式による優先交渉権者決定
9月～3月	事業者による固定価格買取制度申請手続き
令和5年度	
4月～9月	工事着手

令和4年6月3日

赤穂市上下水道事業

赤穂市長 牟禮 正稔

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業に係る公募型プロポーザルの実施について

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業については、下記の公募概要に基づき、公募型プロポーザル方式により発電事業者（以下「事業者」という。）を選定しますので、参加を希望する事業者は、提案参加申込書に必要な書類を添付の上、提出してください。

記

1 公募概要

(1) 事業名

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業

(2) 事業対象施設の概要

下水処理場名 赤穂下水管理センター
 処理場の位置 赤穂市中広1862番地
 計画下水量 25,600m³/日
 下水処理場面積 61,000m²
 排除方式 分流式
 処理方式 標準活性汚泥法
 計画処理人口 42,940人（令和17年40,050人で計画人口推移予定）
 用途地域 準工業地域
 ガス貯留方式 円筒式ガスホルダー 容量800m³×1基（直径12m×高さ12m）
 消化ガス販売予定量 約237,000m³/年程度（余剰ガス分）

※ 企画提案書においては、本市からのガス供給量は、下記の表に記載の余剰ガス量を参考に提案すること。

消化ガス場内利用量と余剰量の年度推移（単位：余剰ガス量 m³/年）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	年間平均
場内利用量	155,105	157,204	145,211	124,818	113,093	115,232	114,841	—
余剰ガス量	183,869	216,859	245,467	250,172	262,624	258,429	247,725	237,878

※ 場内利用量の単位については右記のとおり H27～H30：m³/年、R1～R3：Nm³/年

令和3年度 消化ガス場内利用量と余剰量の月間推移 (単位: 場内利用量 Nm³/年, 余剰ガス量 m³/年)

令和3年度								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
場内利用量	10,561	8,152	5,907	4,522	3,990	4,900	7,699	11,231
余剰ガス量	20,892	23,367	22,887	23,209	21,881	19,781	18,743	19,243
	12月	1月	2月	3月	月平均	年合計		
場内利用量	14,260	15,421	14,956	13,242	9,570	114,841		
余剰ガス量	20,713	20,315	16,374	20,320	20,320	247,725		

(3) 事業概要

本事業は、発電事業者（以下「事業者」という。）が赤穂市から借り受けた赤穂下水管理センター内の事業用地に発電施設を建設し、赤穂下水管理センターにおいて発生する消化ガスをエネルギー源として発電し、固定買取価格制度を利用して、電力の売却を行う事業であり、企画提案書（以下「提案書」という。）に基づき、遂行するものとする。なお、提案書については、その内容を選定委員会等により精査し、優先交渉権者を決定し再度見積徴取を行い、事業者と基本協定の締結を行う。

事業者が固定価格買取制度による売電を行うために必要となる設備認定、接続契約は本事業開始までに完了するものとする。

(4) 基本協定の締結

赤穂市と事業者とは、赤穂下水管理センター消化ガス発電事業に係る基本協定を締結する。

(5) 消化ガス売買契約の締結

事業者は、基本協定締結後、設備認定、接続契約を完了し、赤穂市と消化ガス売買契約を締結するものとする。

(6) 事業実施期間

事業実施期間（消化ガス売却期間）は、消化ガス売買契約締結日から20年間（撤去期間含む。）とする。

(7) 準備期間（事業者負担）

基本協定締結日から事業開始日までの期間は、設備認定、接続契約及び機器設置等のための準備期間とし、当該期間に係る経費等は事業者の負担とする。なお、工事に必要な土地の使用料及び上下水道使用料についても事業者の負担とする。

(8) 消化ガス売却額

消化ガス売却額は、優先交渉権者からの最終見積金額による。（本契約時に協議により決定する。）なお、売却額については1kwhあたりの単価にて契約するものとする。

(9) 行政財産使用許可の申請

事業者は、本事業遂行のために必要な土地を占有するため、「行政財産使用許可申請書」による申請が必要であり、使用料については、赤穂市行政財産の使用に関する規定に基づき使用料を算出した額とする。なお、使用料は前納とする。（年度毎）

(10) 請求及び支払

赤穂市は、事業者に対し消化ガスの引渡し実績があった年毎に、引渡しした消化ガスを利用し売電を行った量に契約単価を乗じて得た額に消費税相当額を加算した額と使用水道量に基づく料金を合算し、請求を行う。事業者は、請求を受けた月の25日までに代金を納入するものとする。

なお、行政財産使用料については別途請求を行う。

(11) 契約保証金

不要とする。（契約書内に発電事業が継続できなかった場合の取り決めを行い、現況復旧費を確保すること。）

2 参加資格

(1) 応募者は、次の要件をすべて満たすものとする。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

ウ 入札参加資格制限及び指名停止基準(平成19年12月26日訓令甲第60号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を提案参加申込期限日(確認基準日)及び見積提出日に受けていないこと。

エ 暴力団(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2項第2号に規定する暴力団をいう。)又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者又はこれらの統制下にある者でないこと。

オ 参加申込書提出時点で、赤穂市入札参加資格者名簿(物品納入も含む)に登載されていること。

カ 日本国内の地方公共団体(特別地方公共団体を含む。)が所有する施設において、FIT制度の下、電力事業者との接続契約の申し込み及び経済産業省との設備認定を受け、発電事業に参画した実績を有していること。(公設公営・民設民営問わない。)

キ 日本国内の下水処理場において、下水汚泥由来のメタン発酵ガスを利用した発電設備工事において、単一工事で元請又は構成員(共同企業体の場合でも構わないとして、自社にて設計・施工のこと。)として行った実績を有していること。ただし、補修工事は施工実績から除く。なお、実績対象工事は、平成24年度以降に完成したものに限る。

ク 電気事業法(昭和39年法律第170号)等の関係法令に基づき適切な維持管理が行えること。

3 参加申し込み及び辞退

(1) 参加申込書の配布は添付書式に準じること。

(2) 参加申込をする事業者(以下「参加申込事業者」という。)は、赤穂下水道管理センター消化ガス発電事業参加申込書(様式第1号)に必要な書類を添付のうえ、提出期限までに赤穂市上下水道部下水道課まで提出すること。

(3) 提出書類

ア ファイルしないもの

- a 提出書類確認表
- b 受付票

イ ファイルするもの（ウのc～hを番号順に紙製A4判ファイルに綴じること。）

〔ファイルの表紙と背表紙に商号又は名称と「赤穂下水管理センター消化ガス発電事業提案参加申込書」と記入〕

ウ 提出書類 様式

- a 提出書類確認表
- b 受付票
- c 提案参加申込書（様式第1号）
- d 会社概要関係調書（様式第2-1号）
- e 企業グループ構成表（様式第2-2号）
- f FIT 事業実績調書

自治体より管理を受託した施設においてFIT 制度のもと電力事業者との接続契約の申込み、及び経済産業省との設備認定を受け、事業を開始した実績について、事業名、事業概要、事業期間等を記載すること。（様式第4号）

g 施工実績調書（消化ガス発電設備）

日本国内の下水処理場において、下水汚泥由来のメタン発酵ガスを利用した発電設備工事において、単一工事で消化ガス発電設備を元請又は構成員として、自社にて設計・施工（施工中は除く。）を行った実績（ただし、補修工事は施工実績から除き、平成24年度以降に完成したもの）について、工事名、発注者名、工期等を記載すること。（様式第5号）

h 様式第4号及び様式第5号に記載した内容が確認できる契約書等を提出すること。

※ 提出前に必ず「提出書類確認表」によりチェックすること。なお、提出書類は返却しない。

(4) 参加申込書等の提出期間、提出方法等

ア 期 間 令和4年6月3日（金）から令和4年6月24日（金）まで

イ 場 所 赤穂市上下水道部下水道課 赤穂市中広 1862 番地

ウ 方 法 持参又は郵送とする。受付は、持参の場合、土日及び祝日を除く平日（以後、開庁日という）の午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、6月24日（金）午後5時必着とする。なお、期限を過ぎて提出書類の不備があった場合、参加できないものとする。

4 現場説明会

現場説明会を希望する者は、現場説明会参加申込書（様式3）を電子メールにて提出すること。なお、最終受付は令和4年6月14日（火）午後3時までとする。

各希望者の現場説明会開催日時は別途通知する。

現場説明会開催条件

- (1) 期 間 令和 4年 6月20日（月）から令和 4年 6月24日（金）までの指定する日
- (2) 時 間 午前 9 時から午後 5 時までの時間において指定する時間
- (3) 場 所 赤穂下水管理センター
- (4) 出席者 2 名以内（新型コロナウイルス対策のため、必要最低限の人数とする。）

5 企画提案書の提出

参加事業者は、以下に定める事項に従い企画提案書を作成のうえ、提出期限までに提出すること。

- (1) 提出期間 令和 4年 6月27日（月）から令和 4年 7月29日（金）まで
- (2) 提出場所 赤穂市上下水道部下水道課（赤穂下水管理センター）
- (3) 提出方法 持参（平日：受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで）
- (4) 提出部数
 - ア 企画提案書（正本） 1部
 - イ 企画提案書（副本） 6部
 - ウ 見積書 1部

(5) 企画提案書の内容

企画提案書の記載内容については、以下の提案内容、様式及び枚数に沿って作成すること。
なお、添付資料については、枚数に制限を設けない。

(6) 提案内容、様式、枚数、添付資料

- ア 本事業全般に関する提案書（様式第9号）1枚以内 任意
- イ 施設計画に関する提案書（様式第9号）2枚以内 概略フローシート、配置図、運転方法説明資料
- ウ 経営状況に関する提案書（様式第9号）1枚以内 貸借対照表、直近5年間の損益計算書
- エ 類似事業の実績に関する提案書（様式第9号）1枚以内 消化ガス発電機実績表、消化ガス発電機設置工事实績表、FIT 制度の実績表
- オ 維持管理に関する提案書（様式第9号）2枚以内 任意
- カ 施設の習熟度に関する提案書（様式第9号）1枚以内 実績表
- キ 緊急対応に関する提案書（様式第9号）4枚以内 任意
- ク 経済性に関する提案書（様式第10-1号～10-2号）各1枚以内 任意

※注意事項

- ・ 提出書類に不備がある場合は、受付できないことがある。
- ・ 提出書類は、情報公開請求の公開対象となるため、開示を希望しない場合は、様式第6号及び様式第7号の右下部分に「※企画提案書は、開示を希望しない。」と記載すること。
- ・ 提出書類は返却しない。

(7) 企画提案書の作成形態

- ア 企画提案書の表紙には企画提案書（正本）（様式第6号）及び企画提案書（副本）（様式第7号）を使用すること。
- イ 企画提案書の作成にあたっては、日本語を使用し、日本産業規格A4 判縦置き横書き左綴りで作成し、袋とじにして正本1部、副本6部を提出すること。（A3 判折込挿入は可）また、pdfデータ化した電子記憶媒体1部を提出すること。
- ウ 各様式の一枚目にインデックス（様式第〇号）を付し、様式毎に頁（様式第〇号 一頁）を記入すること。
- エ 企画提案書の作成に要する費用は、参加事業者の負担とする。
- オ 企画提案書等の著作権はそれぞれの製作者に帰属するが、プロポーザルの実施上必要な場合は、無断、無償で複製を作成する場合がある。
- カ 企画提案書の提出期限以降の書類差し替え、追加及び再提出は認めない。
- キ 企画提案書等提出された書類は、返却しないものとする。
- ク 企画提案書等提出された書類は、赤穂市情報公開条例等の規定に基づき、公表する場合がある。

6 企画提案書の作成等に係る質問の受付

- (1) 企画提案書作成等に係る質問がある場合は、質問書（任意様式）により質問内容を電子メールで提出すること。メールアドレス：gesuikanri@city.ako.lg.jp
メール件名：消化ガス発電事業計画提案参加質問について（参加事業者名）
- (2) 提出期間は令和 4年 6月27日（月）から令和 4年 7月1日（金）午後5時までとする。
- (3) 質問に対する回答については、電話及び口頭による個別の対応は行わないものとする。なお、参加事業者に対し、すべての質問に対する回答を電子メールにより行う。回答日は令和 4年 7月12日（火）までに行う。

7 企画・提案に瑕疵がある場合

計画提案において、参加事業者の提出書類、参加資格等に瑕疵があることが判明した場合又は提出書類を提出期限内に提出しなかった場合は、その内容を選定委員会が審査し、その取り扱いについて決定する。

当該事業者に、その瑕疵についてのヒアリングを行う場合がある。その瑕疵が、重大又は悪質であり、計画提案の公正性及び公平性を著しく損なうと認められる場合には、既に決定した事項を取り消す場合がある。

8 提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングの方法

- (1) 期 間 令和 4年 8月 1日（月）から令和 4年 8月 19日（金）までの間で指定する日
- (2) 時 間 午前 9時から午後 5時までの時間において指定する時間
- (3) 場 所 赤穂下水管理センター 赤穂市中広 1862 番地
- (4) 方 法 ア 時 間 プレゼンテーション 30 分以内

ヒアリング 15分程度

イ 出席者 3名以内

ウ 機器等 説明用機器については、提案者が用意すること。
(設置 10分、片付け 5分)

9 事業者決定方法

選定委員会でプレゼンテーション及びヒアリング等の審査を行い、優先交渉権者を決定する。

(1) 企画提案及び見積の確認

選定委員会において、提案書の審査及びヒアリングを行い、提案内容、財務諸表及び提案価格を総合的に評価し合計評点数が最上位の者を優先交渉権者として選定する。また、次点交渉権者も併せて選定を行うものとする。なお、審査結果については、すべての応募者に通知するものとする。

優先交渉権者は、価格等協議の上、赤穂市上下水道部の決定を受けることにより落札業者となる。ただし、優先交渉権者と協議が整わない場合は、次点交渉権者と協議を行うものとする。その際の優先交渉権者は次点交渉権者となるが、次点交渉権者がいない場合は、本プロポーザルを終了するものとする。

(2) 実施日程

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業に係る公募型プロポーザルは実施日程表（P.9）により行う。なお、下記の点に注意すること。

ア 提出期限における受付時間は、いずれも開庁日の午後 5 時までとする。

イ 書類等の提出方法は、各項目所定の方法で行うこと。

ウ 持参以外の方法で書類等を提出する場合は、提出する旨を必ず事前に赤穂市上下水道部 下水道課に電話(0791-45-2263)連絡すること。

10 失格要件

参加事業者が以下に掲げる事由に該当した場合は、審査結果等にかかわらず既に決定した事項を取り消し、失格とすることができる。

(1) 基本協定締結前に本書に定めた参加資格(P.3)を失った場合。

(2) 企画提案書の作成に関して不正な行為が認められた場合。

11 次順位の繰上げ

赤穂市は、優先交渉権者に本事業を履行できない事由が生じた場合は、計画提案において次順位以下となった参加事業者のうち、上位であったものから順に当該事業の交渉を行うものとする。

12 各関係法令等の遵守等

(1) 参加事業者は、提案参加により提案依頼書を遵守することを誓約するものとみなす。

(2) 参加事業者が各関係法令等に違反した場合は、計画提案に瑕疵がある場合に準じて取り扱うこととする。

(3) 提案内容については赤穂市生活環境の保全に関する条例等の関係法令を遵守すること。

1 3 公募型プロポーザルの停止、中止及び取消し

緊急等やむを得ない理由等により、公募型プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、公募型プロポーザルを停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において、当該公募型プロポーザルに要した費用を赤穂市上下水道部に請求することはできない。

1 4 基本協定及び消化ガス売買契約の締結

- (1) 落札業者は、消化ガス発電事業に関する基本協定を締結する。
- (2) 基本協定締結後、事業者は設備認定、接続契約の申込み申請を行い、これが確定した後に、赤穂市と消化ガス売買契約を締結する。

1 5 その他の注意事項

- (1) 参加申請に係る全ての費用は参加者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルは書面による申立によりいつでも参加を辞退することができる。
- (3) ヒアリングに不参加の場合は、辞退とみなす。
- (4) 本プロポーザルは「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に基づく国の承認及び系統連携等の手続きが完了することを前提としている。
その協議の結果、承認等が下りない場合、本プロポーザル及び協定等については無効となる。
また、それに伴う費用は、本市に請求することはできない。
- (5) 不可抗力により施設・設備が停止した場合、停止期間中の消化ガスの買取義務については協議によるものとする。
- (6) 消化ガス売却量が過去の実績値から大幅に変更になる場合、買取単価は協議により見直すことができる。
- (7) 市長名の「禮」の文字については「礼」を可とする。

1 6 提案書作成の手続き等に係る問い合わせ先及び各書類提出先

〒 678-0232

兵庫県赤穂市中広1862番地

赤穂市上下水道部下水道課施設係（担当：丑田、前田）

電 話 0791-45-2263

F A X 0791-45-2910

メールアドレス gesuikanri@city.ako.lg.jp

プロポーザル実施日程表

項 目	期 日
1 プロポーザル実施の公表	令和4年6月 3日 (金)
2 参加申込書の提出期間	令和4年6月 3日 (金) から 令和4年6月24日 (金) まで
3 現場説明会参加申込書期間	令和4年6月 3日 (金) から 令和4年6月14日 (火) まで
4 現場説明会の開催期間 (別途通知)	令和4年6月20日 (月) から 令和4年6月24日 (金) まで
5 企画提案書の作成に係る質問書提出期間	令和4年6月27日 (月) から 令和4年7月 1日 (金) まで
6 質問に対する回答	令和4年7月12日 (火) まで
7 企画提案書及び見積書の提出期間	令和4年6月27日 (月) から 令和4年7月29日 (金) まで
8 プレゼンテーション及びヒアリング (別途通知)	令和4年8月 1日 (月) から 令和4年8月19日 (金) まで
9 優先交渉権者の決定 (選考結果通知)	令和4年8月下旬頃
10 優先交渉権者との基本協定締結に向けての協議	令和4年9月初旬頃
11 設備認定等の手続き完了及び契約締結	令和5年3月末頃
12 工事開始 (国の承認後に着手)	令和5年4月初旬頃
13 FIT 発電事業開始	令和5年10月初旬頃 売電開始

様式一覧

提出	様式No.	書類名称
要	様式第1号	赤穂下水管理センター消化ガス発電事業提案参加申込書
要	様式第2-1号	会社概要関係調書
任意	様式第2-2号	企業グループ構成表
任意	様式第3号	現場説明会申込書
要	様式第4号	FIT 事業実績調書
要	様式第5号	施工実績調書（消化ガス発電設備）
要	様式第6号	企画提案書（正本）
要	様式第7号	企画提案書（副本）
任意	様式第8号	提案参加辞退届
要	様式第9号	本事業全般に関する提案書
要	様式第10-1号 ～様式第10-2号	経済性に関する提案書
要		提案参加申込書提出書類確認表
要		受付票

様式第1号

令和 年 月 日

赤穂市上下水道事業

赤穂市長 牟禮 正稔 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業提案参加申込書

令和4年6月3日付で公表のあった赤穂下水管理センター消化ガス発電事業に係る公募型プロポーザルについて参加したいので関係書類を添えて申し込みます。

記

○添付書類

(赤穂下水管理センター消化ガス発電事業に係る公募型プロポーザルの実施に示されているもの。)

会社概要関係調書

総職員数	人
営業年数	年
資本金	千円
自己資本額	千円

フリガナ	
商号又は名称	

1. 本 社

郵便番号			
所在地			
代表者職名		TEL	
代表者氏名		FAX	
代表者住所			

※所在地欄は、登記簿上の住所と営業上の住所が異なる場合は、営業上の住所を記入してください。

2. 支店等（契約締結権を支店等に委任する場合のみ記入）

郵便番号			
支店等名称	(会社名は不要)		
所在地			
支店長等職名		TEL	
支店長等氏名		FAX	

3. 連絡先（1. 本社、2. 支店等以外で連絡先となる事務所）

連絡先名称	(会社名は不要)	TEL	
所在地		FAX	

企業グループ構成表

(代表企業)

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(構成企業)

所在地 商号又は名称 代表者氏名	役割・担当する内容

※参加申込者が企業グループの場合は提出してください

現場説明会参加申込書

赤穂市上下水道事業

赤穂市長 牟禮 正稔 様

申 請 者
所 在 地 _____
会 社 名 _____
代 表 者 _____
担 当 者 _____
所 属 ・ 職 名 _____
電 話 番 号 _____
E-mail _____

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業に関する現場説明会の参加を申込します。

参加者氏名	所属・職名
	所属・職名

※出席者は2名以内とする。

FIT 事業実績調書

自治体又は 施設管理者	事業名	事業概要	自治体又は施設管理者 との契約締結日	事業期間
			年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

※公共施設におけるFIT制度を活用した発電事業の実績（構成員の場合も含む。）について記載すること。

※自治体又は施設管理者との契約書（又は協定書）の写しを添付すること。

様式第5号

施工実績調書（消化ガス発電設備）

発注者	工事名称	施工場所 (下水処理場名)	契約金額	契約期間
			円	年 月 日 ～ 年 月 日
			円	年 月 日 ～ 年 月 日
			円	年 月 日 ～ 年 月 日
			円	年 月 日 ～ 年 月 日
			円	年 月 日 ～ 年 月 日
			円	年 月 日 ～ 年 月 日
			円	年 月 日 ～ 年 月 日
			円	年 月 日 ～ 年 月 日

※日本国内の下水処理場における消化ガス発電施設を元請又は構成員等として施工した実績について記入のこと。（公設公営・民設民営含む。）

※記載した内容が確認できる契約書等の写しを添付すること。

様式第6号

企画提案書（正本）

令和 年 月 日

赤穂市上下水道事業
赤穂市長 牟禮 正稔 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

電話番号

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業計画提案について、記載事項が事実と相違ないことを誓約し、企画提案書（正本）を提出します。

なお、同時に提出する副本については、正本の内容と相違ありません。

担当者 所 属 _____

氏 名 _____

電 話 _____

F A X _____

M A I L _____

様式第7号

企画提案書（副本）

令和 年 月 日

赤穂市上下水道事業
赤穂市長 牟禮 正稔 様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名
電話番号

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業計画提案について、記載事項が事実と相違ないことを誓約し、企画提案書（副本）を提出します。

様式第8号

令和 年 月 日

赤穂市上下水道事業

赤穂市長 牟禮 正稔 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

参加辞退届

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業に係る公募型プロポーザルについて、参加を辞退します。

担当者 所 属 _____
氏 名 _____
電 話 _____
F A X _____
M A I L _____

提案書の必須記載事項

- ・(本事業の実施方針、運営方針等を記述すること。記述方法は任意とする。)
- ・(本事業の発電施設等の施設計画を記述すること。記述方法は任意とする。)
- ・(概略フローシート、配置図、運転方法の説明資料等を添付のこと。行政財産使用面積を記載のこと。)

単独企業(企業グループの場合は代表企業)の経営状況について

1. 自己資本比率

本提案事業者の自己資本比率は_____%である。

(貸借対照表を添付のこと。)

2. 経常利益の黒字期間

本提案事業者の直近____年間の経常利益が黒字である。

(直近5年間の損益計算書を添付のこと。)

3. 消化ガス発電機の実績数

本事業で採用する消化ガス発電機は、____台の稼働実績がある。

ただし、上記台数には実証試験機は含まない。

(実績表を添付のこと。様式は任意とする。)

4. 消化ガス発電機設置工事の実績数

本提案事業者の消化ガス発電施設を元請及び構成員として施工した実績は、____件である。

(実績表を添付のこと。様式は任意とする。)

5. 経済産業省の認定を受けたFIT制度の実績数

本提案事業者の平成24年度以降における、経済産業省の認定を受け、FIT制度を活用した発電事業への参画実績は、____件である。

(実績表を添付のこと。様式は任意とする。)

6. 消化ガス発電機の設置台数

本事業で設置する消化ガス発電機は、____台である。

7. 安定運転

(消化ガス発電施設の安定運転に関する具体的な提案を記述すること。)

提案1

1. 施設の習熟度

(工事件数及び工事経験年数等を記載し、赤穂下水管理センター及び市内上下水道施設における機械設備・電気設備の習熟度を記述すること。なお、工事实績のわかる資料を添付することとし、様式は任意のものとする。)

2. 緊急故障時の対応

(緊急故障発生時の具体的な提案を記述すること。)

提案1

3. 故障未然防止の対応

(故障を未然に防止するための具体的な提案を記述すること。)

4. 地域貢献につながる対応

(地域貢献につながる対応について具体的な提案を記述すること。)

提案1

経済性に関する提案書【事業収支計画】

1. 事業収支計画

以下の項目について記載することとし、それぞれの項目における算出根拠を添付資料に明示すること。なお、添付資料については、任意の様式とする。

○設計・建設費

設計費：() 百万円

建設費：() 百万円

うち

① 消化ガス発電設備：() 百万円

② 受変電施設：() 百万円

③ その他：() 百万円

○維持管理費（事業期間の総計）

維持管理費合計：() 百万円

うち

① 人件費：() 百万円

② ユーティリティ費：() 百万円

③ 補修費：() 百万円

④ その他：() 百万円

○ガス買取費（事業期間の総計）

ガス買取費：() 百万円

●売電収入（事業期間の総計）

売電量：() k w h

販売予定単価：() 円/k w h ※税込額

売電収入：() 百万円

2. 消化ガス発生量が大幅に減った時の事業運営について

消化ガス発生量が大幅に減った場合の事業収支計画を作成していれば記載すること。
(特に20年間に消化設備改修がある場合を含む。)

経済性に関する提案書【消化ガス買取可能量】

1. 消化ガス利用可能量

本事業における1年間当りの消化ガス予定利用量は、_____Nm³/年である。
(上記提案の買取可能量を消費する発電能力を有するものを設置することとし、その根拠を明確にすること。237,000 m³と比較する。)

2. 消化ガス予定買取額

本事業における消化ガス利用単価は、売電_____円/kwhである。

本事業における消化ガス利用単価は、_____円/Nm³である。(単位換算程度とする。)

※消化ガス利用単価は、固定買取額39円のうち、返還する金額を記入すること。

3. また、本事業における1年間当りの消化ガス予定利用に伴う売電量は_____kwhである。

(※消化ガス買取予定額(円/年)とは、以下より算出する。)

消化ガス利用売電量(kwh/年)(様式第10-1号の提案値)×消化ガス利用単価(円/kwh))

4. 消化ガス予定買取額で見積別途作成のこと。(件名:赤穂下水管理センター消化ガス発電事業)

消化ガス利用単価は売電1kwh当たり_____円×1年の予定発電量_____kwh=見積額

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業参加申込書提出書類確認表

※必ず記入してください。 ※提出者チェック欄を使って提出書類に不備が無いか確認をしてください。		商号又は名称 担当者名 TEL FAX MAIL			
		提出書類		チェック欄	
			書類	提出者	施設課
綴じ ない	1	提出書類確認表	本 書		
	2	受付票	必須		
ファ イル に 綴 じ る	3	提案参加申込書（様式第1号）	必須		
	4	会社概要関係調書（様式第2-1号）	必須		
	5	企業グループ構成表（様式第2-2号）	必要 な場 合		
	6	現場説明会申込書（様式第3号）	必要 な場 合		
	7	FIT 事業実績調書（様式第4号）	必須		
	8	施工実績調書（様式第5号）	必須		
	9	資格要件を確認できる図面や発注者の証明書等	必須		

受 付 票

<p>赤穂下水管理センター消化ガス発電事業参加申込書を受付ました。</p> <p style="text-align: center;">赤穂市上下水道部下水道課</p> <p>所 在 地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代 表 者 名 様</p>	<p>(受付印欄)</p>
--	---------------

郵送で申請をされる場合は、受付後この受付票をFAXで送信しますので、下記に送信先を記入してください。

<p>送信先</p> <p>F A X _____</p> <p>担当者名 _____ 様</p>	<p>赤穂市上下水道部下水道課施設係</p> <p>〒678 - 0232 兵庫県赤穂市中広 1862 番地</p> <p>TEL : 0791 - 45-2263 FAX : 0791 - 45-2910 Mail : gesuikanri@city.ako.lg.jp</p>
---	--